

## 第5回 草津市産業振興審議会 会議録

■日時：

令和4年10月14日（金）10時00分～11時40分

■場所：

草津市役所 8階 大会議室

■出席委員：

肥塚会長、辻田副会長、梶野委員、加藤委員、金澤委員、阮委員、清水委員、瀬川委員、鶴房委員、西村委員、廣瀬委員、福知委員、前岡委員、南委員

■欠席委員：

峯俊委員

■事務局：

環境経済部 寺田部長

商工観光労政課 井上課長、寺内課長補佐、中井係長、平松主査、河上主査

■傍聴者：

1名

### 1 開会

---

【事務局】

当審議会の委員であった、公募委員の中嶋委員が、御本人からの申し出により、委員を辞退されたので報告する。

これを受けて、公募委員1名を追加募集した結果、本日より、新たに梶野委員に御参加いただいている。

【梶野委員】

<梶野委員より自己紹介>

【寺田部長】

本日は御多用の中、第5回草津市産業振興審議会に御出席いただきましたこと、厚く御礼申し上げます。

皆様も御承知のように、新型コロナウイルス感染症の第7波がピークアウトはしたと言

いっつも、日々感染者が出ている状況でありますので、本審議会におきましても、引き続き感染対策を行って開催をさせていただきますことを、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

今回の会議におきましては、これまで審議会でご意見をいただきました内容を、事務局で整理・検討いたしましたので、産業振興条例の修正案を御確認いただくとともに、産業振興計画全体の素案を御提示させていただきたいと考えております。

そこに加えて、計画にかかる目標指標につきましても、御意見を賜りたいと思っておりますので、御意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

前回に引き続き、活発な御議論をお願いし、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【事務局】**

<草津市附属機関運営規則に基づき、本審議会が成立していること及び傍聴者の報告>

## 2 審議

---

(1) 第4回会議の振り返りと本日の審議ポイント

**【事務局】**

<資料3・4・5に基づき説明>

各委員より意見なし。

(2) (仮称) 草津市産業振興条例の条文(案)の確認について

**【事務局】**

<資料6に基づき説明>

**【委員】**

第11条に「この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、別に定める」とあるが、他自治体では、市長や知事が定めるとなっているのが一般的であるように思う。「市長が」という文言を入れてないのは、何か意図があるのか。

**【事務局】**

条文案に関しては、法規部門と事前に調整しながら作成したところではあるが、再度確認を行い、修正の必要があれば、そのとおりに変更する。

**【会長】**

草津市では、「市長が」という主語をいれない場合もあるのか。

**【事務局】**

お見込みのとおりである。

どのように使い分けがされているのか、この場では回答ができないので、一度確認させていただきたい。

(3) 草津市産業振興計画の素案について

【事務局】

<資料7・8・9に基づき説明>

【委員】

資料8 15ページ「産業大分類別の民営事業所数」だが、ここの文面に「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」が多くなっており」とある。令和3年度で多く、平成21年から令和3年にかけて減少している。この「多くなっている」というのが、ひっかかる。

【会長】

記載内容に誤りがあるわけではないが、時系列的には、古い方から新しい方に記載するというのが一般的であるし、そうでないと読み取りづらいので、修正した方がよい。

【委員】

16ページも同様である。

【事務局】

検討する。

【副会長】

「多くなっている」というのが、「増加」の意味と「シェアが多い」と、どちらでも読めるので、問題が発生しているのではないか。

【会長】

全体的に記載内容を精査していただき、読み手に誤解が生じないように修正いただきたい。

【委員】

資料8 17ページの数値は、速報値は公開されていないのか。

【事務局】

資料に反映されているものが、直近で公開されているデータである。データによっては今後、順次公開される予定である。ただ、どこかのタイミングで確定させなければならないので、次回の審議会でも公開されている情報を基本として修正を行いたい。

【会長】

そのように修正いただきたい。

【委員】

資料8 19ページは、平成26年と平成28年の比較になっているが、他の箇所は、平成21年との比較や、平成26年との比較の箇所がある。草津市工業振興計画は、平成21年度に策定したものか。

【事務局】

お見込みのとおりである。

【委員】

工業振興計画の始期と比較するのか、それとも直近のデータと比較するのか、比較対象がまちまちである。

【会長】

そのあたりは、可能な限り統一しておく方がよいのではないか。

【委員】

資料8 21ページは、平成21年がなく、平成24年から始まっている。

また、22ページも、図表は平成21年から書いてあるが、文面は平成22年から比較している。

【会長】

こちらをあわせて検討いただきたい。

【委員】

資料8 55ページの金融機関に「地域社会の持続的な発展への貢献」とあり、事業者についても記載がある。しかしながら、産業振興団体にはない。また、条例では、この文言に前文が付いている。教育研究機関には、この文言の前の前文が付いている。条例と整合を図るということであれば、この前文も付ければよいのではないか。

【事務局】

整合を図る形で修正する。

【委員】

市の役割についての4つ目に、「交流を促進し、協働が可能な環境の整備」と記載があるが、条例では記載がない。

【事務局】

条例と同じ記載に修正する。

【委員】

同ページの事業者の役割で、「雇用創出」の行だけ右にずれている。

それと、市民の役割で、「産業の振興への協力」、最初の「の」が要らないのではないか。

【会長】

条例はどうなっているか。

【事務局】

「産業振興」となっている。

【会長】

条例と表現を統一するようにお願いします。

【委員】

計画内に重点取組として2項目出しているが、資料8 56ページのKPIについて、「ビ

ビジネス相談窓口の創設による支援体制の強化」の重点取組については、「戦略1 イノベーションの創出支援」にKPIがある。もう1つの重点取組である「企業オフィス等の立地適地の創出」についてKPIは必要ないのか。

【委員】

KPIの③が該当するのではないか。

【委員】

KPI③は、実際に草津市内に立地された件数ではないか。重点取組とされているのは、「立地適地の創出」であるので、例えば、工業団地が不足しているなら、整備を進めていくということではないのか。そうであれば、このKPIとは少し異なるのではないか。

【事務局】

御指摘の「企業オフィス等の立地適地の創出」については、KPIのいずれの項目にも直接的には該当しない。重点取組として記載しているので、市としても立地適地の創出は、従来からの課題と認識しているが、難しい内容であり、実際に場所をどのように確保していくのか、というところから検討を始めるというのが正直なところである。

【委員】

承知した。

【委員】

立地適地の創出については、市と連携し、アンケート調査等を実施している。重点項目なので、KPIとして数値目標を設定しないまでも、具体的に取り組むことなどのメッセージは必要だと思う。

【会長】

そのようなメッセージを記載するとしたら、どの辺りにすべきか。

【委員】

今までどういう取組をされていたのか詳しく分からないが、実際動いているのは、肌で感じている。どこに・どのように記載すべきかわからないが、何らかメッセージとして入れておけばよいのではないか。

【会長】

第3章か、第4章に入れるのはどうか。

【事務局】

検討する。

【委員】

資料8 59ページの用語説明内の「オープンイノベーション」だが、「アイデアを他社に活用させるべきということ」は、他のものと説明の仕方が少し違うのではないか。

【会長】

検討をお願いします。

【委員】

【資料8】55ページの推進体制内の「教育研究機関」の2つ目に「研究結果等」となっているが、これは「研究成果等」であるので、修正していただきたい。

また、23ページの、草津市と協定を締結している大学における産学連携等実施状況について、出典元は文部科学省の統計があるが、比較年度が異なっており、任意で年度を選んでいるように思う。年度間の比較が難しく、かつ、特定の大学が少ない感じがするので、過去何年間で何件あるなどの評価のほうがよいのではないか。あと、大学の並び順にルールがあるのか。

次に36ページの目指すべき姿について、「持続可能な未来に向けて」のあとは空白だが、2行目の「人が交わり」のあとが、「・」になっており、なぜ「・」なのか。また、同ページ本文下から8行目に鍵括弧付きで、「人が交わり」の後に「・」があるが、「・」を使い過ぎており、別のほうが見やすいのではないか。

【会長】

【資料8】23ページの表は、どうするのか検討いただきたい。

目指すべき姿については、1行目は空けて、2行目は「・」になっている。【資料7】を見ると、2行に分けてあり、違和感なく見られる。

【事務局】

イメージとしては、【資料7】を想定している。

【会長】

36ページの「人が交わり」の後の「・」についても見やすい文章ではないので、そこも含めて検討していただきたい。

【事務局】

承知した。

【委員】

【資料8】55ページの推進体制で、これは条例と整合を図っているということだったが、市の役割の、「必要な財政上の措置を講ずる」は、「講ずるよう努める」のままである。これは整合性が欠くのではないか。

あと、追加された第5項だが、条例には中小企業者および小規模企業者に向けて「積極的に取り組む」と記載があるが、ここには記載されていないので整合をとっていただきたい。

【会長】

先ほどの瀬川委員からの意見も合わせて検討をお願いします。

【委員】

最近DX人材の育成に関して、リスキリングという用語がある。労働人口が減少していく中で、今いる従業員のスキルアップに取り組んでいくべき時代であるので、そういう意味で、人に注目した形での記載があってもよいのではないか。

あと、用語で言うと、BCPも含めてレジリエンスという言葉が、最近よく使われているが、そういったことも触れていない。

また、現在の市の重要な施策の「健幸都市」だが、これについても産業振興の面から、健幸都市宣言賛同事業所の取組や健康経営に関することなども指標などに取り入れることを検討いただければと思う。

**【事務局】**

検討する。

**【委員】**

**資料8** 40ページ、下から2つ目の本文で、「学校と産業界の連携により、小学校等の児童生徒を対象としたキャリア教育を推進します」とあるが、48ページでは、「小中学校等」とある。児童生徒となると、児童が小学校で、生徒が中学校なので、小中学校としていただきたい。

また、先ほど、今年度に市教育委員会と商工会議所で連携をされるという話があったが、どのようなことを行うのか。

**【委員】**

来月、市教育委員会と商工会議所で、小中学校とキャリア教育推進の連携調整を行う。

今までは体験学習等により中学校生徒を対象に、企業に受け入れてもらっていたが、コロナ禍で取組が滞り、間が空いてしまったので、その再構築になる。また、今年の7月1日には商工会議所の職員が市内中学校に出かけ、市内産業に関する出前講座を実施したこともある。

商工会議所の立場からすると、そのような施策を通じて、地元企業への就職に向けた間接的な取組ができればということ導入している。

**【会長】**

教育委員会と連携はあまり聞かないので、素晴らしいと思う。

**【委員】**

県も、学校の協力を得ようとすれば県教育委員会へ話を持っていかないといけないが、なかなか難しいところがあるので、そのような取組が可能なのか心配していた。

**【委員】**

**資料8** 23ページの共同研究と受託研究は、どのような違いがあるのか。

**【委員】**

これは文部科学省の統計上の分類であるが、実際にこのような分類で研究契約を結んでいる。

**【会長】**

共同研究と受託研究も、共同研究ということか。

**【委員】**

実際に共同研究契約という名前で結んでいるケースもあり、受託研究契約という名前で結んでいるケースもあり、中身が少し違う。

**【会長】**

共同研究契約として結ばれているのが共同研究数、受託研究契約として結ばれているのが受託研究になるのか。

【委員】

お見込みのとおりである。

【委員】

企業として、共同研究と受託研究は、契約上は何が違うのか。

【委員】

共同研究の場合は、共同であるので、双方が「人・物・金」を持ち寄って実施する。そのような事情があるので、大学で実施する場合、企業から研究員を派遣してもらい、その研究員を客員研究員と受け入れて一緒に研究を行う。

一方、受託研究の場合は、課題やテーマを受けたものについて、大学の「人・物・金」を使い、役務の提供を行うものである。

【委員】

資料8 45ページ、スケジュールとあるが、模様が違うのは、どういう意味があるのか。

【事務局】

44ページの下段に記載している。既に実施しているものも含めて、前期から実施する取組については、実線で示している。「企業オフィス等の立地適地の創出」などは、検討から入るので、斜線で整理している。

【委員】

資料7の計画の位置づけで、「第6次草津市総合計画」のところは、鍵括弧付きの「魅力あふれるまち」となっているが、素案等では鍵括弧がなかったりしている。

【事務局】

全体的に統一した形で修正する。

【委員】

「戦略3-施策1：ゼロカーボンシティの推進」だが、草津市では議会と共同でゼロカーボンシティ宣言をされているが、その割にはここに記載されている内容は、わびしいという感じがする。

【事務局】

現時点で想定される主な取組事例という形で記載しているが、当然ながらここに記載しているものしか実施しないというものではない。本計画は令和5年7月策定に向けて作業を進めているが、内容としてどの程度記載できるかという問題はある。

【委員】

ゼロカーボンに関する取組は、我々金融機関としても待ったなしのところであり、もう少し強力な取組で、メッセージを発しないと物足りない。

【事務局】

昨年12月に、市と議会が共同でゼロカーボンシティ宣言を行い、令和4年から、温暖化

対策室を設け、集中的に対策を講じていく体制を整え、組織としても充実を図ったところである。

ただ、このゼロカーボンについては、国全体で取り組む必要がある内容で、実際のところ、市が重点的に取り組む対象先は、一般家庭におけるゼロカーボンの浸透であり、基礎自治体である市が、市民の行動変容につながる取組を実施していこうということになっている。

一方、産業界に対しては、国・県の施策によるものの方が行動変容につながる事が多くある。本市における現時点の取組としては、県が実施しているスマート・エコハウスの普及促進に関する取組の上乗せなど、家庭を対象とした取組に重点を置いている。

産業目線で市の具体的な施策が記載できていないということについては、そのような経過もあり、御指摘の点は、重々こちらでも理解しているので、今後、国・県との役割分担の中で、市が独自の施策をここへ盛り込んでいくことを検討していかないといけないが、現状、本計画の作成段階ではこのような記載に留まることになる。

【会長】

ここの部分は、産業振興計画だけではなかなか難しい。

【事務局】

具体的に、中小企業に対し、ゼロカーボンを強力に推し進める市独自の具体策が見出せていない。国・県の支援やサポートの方が、産業界に与える影響は大きい。

【会長】

県レベルで具体的な施策は出ているのか。

【事務局】

戦略3の主な取組事例(案)①に記載しているが、国・県でも様々な支援制度を設けられているので、それらの情報をしっかりと事業所に届け、各々が考え・行動してもらうきっかけを、商工会議所と一緒に実施していく形をとりたいと考えている。

【会長】

商工会議所で取組の支援はあるのか。

【委員】

経済産業省から大号令がかかっているが、中小企業等からするとどうしたらいいのか分からない。現状を把握しようがないとか、色々課題はあるが、現状をよく調べて、知る、測るなどの3つの基本的な行動を支援していこうと呼びかけている。

商工会議所からは、各企業に対し、手を挙げてくれるところを呼びかけている状況なので、戦略3に市独自の施策は挙げにくいのだろうと思う。

【会長】

私も非常に悩ましいと思っている。企業に対しては、脱炭素に向けた取組をどの程度実施しているのかといったアンケートも実施されている。

現状深刻に受け取っている事業所と、そうではない事業所があるように思うが、ほとんどの事業所がいずれ関係することになるのは間違いない。それから、どのように取組状況を測

るかということが大きな問題で、測るということはそんなに簡単にできるわけではない。

そして、どのような目標を掲げればよいのかというのを今後検討していく中で、国・県はもちろんだが、市もいずれそういうことに対する支援をしていく必要になるであろうが、現時点では、なかなか見出せていないということである。

この計画は5年後に必要なに応じて見直す予定とのことであるが、この点に関しては、5年も待つてはられない。1年後に様相が一転している可能性もあるし、遅くとも2年後には、よりどうしていくのかという話になっているだろうし、特に製造業はそうなるであろう。

このテーマに関しては、今後の情勢の変化に応じ、臨機応変にしていくというようなことも含めて、現時点では具体的な内容は示せなくとも、例えば、41ページの「戦略の方向性」などで、そういったことをもう少し踏み込んで記載したほうが今後につながっていくのかなとは思っている。

#### 【副会長】

KPIの⑤で、協定者数が現状54で、10年後には、110ということになっているが、協定者数、賛同者数はどういう状況であれば、賛同企業になるのか。既に意識があつて測る努力をしているだとか、既に測ってる企業の数ここまで増やすのかというような目標にしたほうが、分かりやすいのではないか。

まず、協定者数、賛同者数はどのレベル感の企業で、この110という意義は、どうなのか教えていただきたい。

#### 【事務局】

基本的には、既に各団体で温暖化対策に向けた取組は実施いただいていることもあろうかと思うが、自らの今後の取組を具体的に宣伝していただき、それを協定という形で市と双方で取り交わす形をとっている。そして協定締結後も、定期的に宣言した取組内容がどうであったかということ報告していただいているのが現状である。

賛同者数については、協定締結と併せて、市のゼロカーボン宣言の趣旨に賛同していただけるか否かということところを確認していることである。

#### 【副会長】

賛同しているか否かといった、そのようなレベル感でいいのか。

#### 【事務局】

ここに上がっているKPIだが、「草津市地球温暖化対策実行計画：区域施策編」の指標を掲げているものを、本計画のKPIとして利用しているものである。

#### 【会長】

ここ数年、急展開しているテーマであり、大企業でも取組に対する目標数値を公開するなど、世の中の的にも相当な勢いで変わってきている状況からすると、これはなかなか厳しい話である。

#### 【事務局】

これとは別に、市としてごみの減量を進めるため、焼却ごみ処理についての制度設計の変

更を議会も含めて議論している。

制度変更にあたっては、専門の委員会を立ち上げ、5.5%のCO<sub>2</sub>削減目標を掲げていたのだが、先ほど御意見があったように、ゼロカーボン宣言をしたというのに、5.5%減で良いのかという意見をいただいた。

これに対しては、市として最低5.5%削減を設定したものであり、当然それ以上の削減を目指すという姿勢は持っているが、目標設定に係る議論を開始した時点と、その後議論をした時点で状況が異なる場合、数値を毎年のように臨機応変に変えていくべきものもあるかもしれないが、数値を置き換えるという行為・作業に追われて、肝心な取組ができないということもある。

ここでいう、110はあくまでも最低限度で、これ以上を目指すというのは当たり前なので、この表現については、検討させていただきたい。

**【委員】**

それであれば、指標そのものを変えるという形もある。他のところで決まっているので、変更できないものは、改めてこの場で議論していくものではないので、この場での意見を踏まえて反映された数値・指標にしたほうが、皆が納得して、5年なり取り組めるかと思う。

**【会長】**

検討をお願いします。

**【事務局】**

承知した。

**【事務局】**

先ほどあった、ゼロカーボンの推進ということで、それに対するKPIを決めなければならぬということで挙げたが、御指摘のように、産業振興の視点でもっと示すものはないのかということについて、検討させていただきたい。

**【会長】**

**資料8** 55ページの「2 計画の進行管理」に、目標を設定したら、それについて内容見直し・改善を行うと記載されているので、全部ではないが、情勢の大きな変化がある場合、あるいは国・県の施策に変更がある場合は、KPIの見直しを諮ることもあり得るというようなことを、記載するのはどうか。

**【事務局】**

KPI自体がふさわしくないという状況であれば、速やかに変更することも含め、審議会の場で議論させていただけたらと思う。

**【委員】**

**資料7**の一番最後の図は気球か。

**【委員】**

数年前までは烏丸半島で熱気球を上げていて、観光の資源となって目玉となっていたが、今は実施していない。

**【事務局】**

ロゴについては修正する。

**【委員】**

**【資料8】**17ページの開業率・廃業率や64ページの従業員の平均年齢、65ページの現在の経営状況、売上高の3年間の実績・今後3年間の見通しなどのデータを見てみると、今後、とても伸びていくイメージは持てない。目標は高いほうが良いとは思いうし、KPIの数値が上がっていくのは目標として理解するが、維持するだけでも、大変である。現実的な目標をしっかりと持った方が良いのではないか。

**【事務局】**

売上や開業・廃業に関しては、おっしゃったとおり、必ずしも右肩上がりであるという保証もなく、そのとおりである。

あくまでここで記載のあるKPI、活動なりパフォーマンスとしての成果というのは、どういった活動をしたことによって、それにつながる事ができたかという観点で見ているので、市や商工会議所の支援を受けたことによる件数であるとか、そういったものを掲げてきており、それらの総和として、モニタリング指標につなげていきたいと考えている。

現時点では、本市の人口も増加しており、経済活動も活発に行われているので、将来的な人口の減少局面には横ばいを維持するのが精一杯といった状況も出てくるかとは思いうが、今はある程度右肩上がり設定しても良いのではないかと判断している。

**【会長】**

草津市は、人口が増えている珍しい市である。その草津市が頑張らなくてどこが頑張るのだというような話があって、少なくとも関西の中で、草津市がこういう提案したとなると、他の自治体はどうするのだという感じがあるので、これはこれで良いというふうに思う。

**【委員】**

この計画が見直されるタイミングには、審議会に私たちはいるのか。

**【事務局】**

委員の任期は2年間なので、委員の皆様が交代されることにはなるだろうが、審議会としては継続させる予定であり、今後も色々な立場の方から、この計画の進捗状況を見ていただいて修正すべき点があったら修正をするなど、審議いただくことになる。

**【委員】**

私が退任した場合に、他の委員が参加されるのか。

**【事務局】**

商工会議所の商業部会代表として参加いただいているので、引き続きお願いをするのか、今後は別の方が就任されるのか、ということになる。

**【委員】**

会議の資料が送られることはないのか。

**【事務局】**

資料を送付させていただくのは、審議会開催時点の委員に対してとなる。

【委員】

承知した。

【委員】

【資料8】31ページのSWOT分析で、『強み』と『機会』が出ているが、草津市の「全国でも数少ない人口増加都市」や「自然の豊かさ」、「高い住みやすさ満足度」は『強み』ではないか。

【会長】

『強み』は「産業」として、『機会』は「環境」という視点で記載されている。

【委員】

『強み』は草津市の状況みたいな感じである。

【会長】

草津市の産業の状態である。

【委員】

交通利便性や自然災害のことは産業のことではないような気がするが。

【会長】

交通が便利だというのは、産業的には良い。自然災害が少ないのは、産業的にリスクが低いという意味で、強みだとされている。自然災害が多いと、リスクが高くなるので、産業競争力的にはよくないということで記載されている。

【委員】

【資料9】KPI②にマッチング成立件数とあるが、これはどのような場合が想定されているのか。また、どのように把握していくのか。

【事務局】

市から商工会議所と立命館大学への委託業務として、コーディネータを配置いただいている。コーディネータは、市内企業や支援機関への訪問活動を通じ、課題やニーズの吸い上げ、その情報を全体で共有しながら、必要に応じた解決先を紹介いただくといった活動を行っている。

このKPIでは、例えば、A社が抱えている悩みをB社であれば解決できるといった場合に両者を引き合わせて成立した場合や何か新たな取組を実施したい場合に、支援制度を案内し、活用に向けたマッチング支援ができた場合などを成立という形で捉えている。

このコーディネータの活動は、市から委託業務のため、その活動報告を通じて件数を把握している。

【会長】

この場での意見は出尽くしたようなので、次回の修正案を最後にして、答申案の確定をしていきたい。

なお、他に意見があれば、10月末までに、事務局のほうに届けていただきたい。それを

受けて、事務局で修正案を作成いただくということをお願いしたい。

### 3 閉会

---

**【寺田部長】**

本日は長時間御議論いただきありがとうございました。今月末までは御意見等がありましたら、承りたいと思いますし、市としましては、今回いただいた内容を踏まえて、議会にも説明し、また議会からも御意見をいただいたうえで、第6回の審議会を、1月に開催させていただきます。年明けて忙しい折ですが、最後の確認をしていただき、良い条例・計画にしていきたいと考えておりますので、よろしく願いして、閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以上。